

平成28年12月15日

アダルトサイト登録削除名目の架空請求詐欺

旭川市内の60歳代男性の携帯電話に、アダルトサイト未納料金に関するメールが送られてきました。

男性がメールに記載されている電話番号に連絡したところ、犯人から「裁判にならないためには、12万円分の電子マネーを購入するように」と騙され、コンビニエンスストアで購入した合計12万円分の電子マネーの番号を犯人に教える詐欺被害にあいました。

★電子マネーの番号を教えてしまうと、あとで詐欺だと気づき、お金を取り戻そうとしても難しいので注意!

★コンビニエンスストアで電子マネーの購入を指示してきた時点で、詐欺である可能性が高いので気をつけましょう。

パソコンウイルス感染修理名目の架空請求詐欺

12月11日、旭川市内の60歳代女性がインターネットサイトを閲覧していたところ、突然、ウイルス被害にあっている可能性がある等の画面が表示されました。

女性が画面に記載されている電話番号に連絡したところ、犯人に「パソコンがウイルスに感染したら、私が遠隔操作で直す。料金は半年で2万3,000円かかる。」等と騙され、2万3,000円をクレジット払いして詐欺被害にあいました。

★不安をあまり、慌てて連絡や手続きをしてしまうことを狙った手口です。

パソコンウイルス感染防止のためには、正規のセキュリティソフトをインストールのうえ、常に最新の状態に更新し、偽の情報に騙されないように注意しましょう。